

意見書案第 18 号

子ども・子育て支援新制度に対する意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成 27 年 12 月 11 日提出

提 出 者 中間市議会議員 青 木 孝 子

賛 成 者 “ 田 口 澄 雄

 “ 宮 下 寛

子ども・子育て支援新制度に対する意見書

2015年4月、子ども・子育て支援新制度(以下、新制度)が施行されました。新制度では、消費税を財源に、保育の「量的拡充」及び「質の改善」を目指していますが、財源確保も含めて未だ十分とは言えない現状です。

よって、政府および国会におかれましては、新制度の実施主体である地方自治体が十分に役割を果たし、「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする子ども・子育て支援法の趣旨をふまえ、取り組みのいっそうの推進が図られるよう、以下について要望いたします。

1. 子ども・子育て支援新制度の実施にあたっては、子どもの健やかな育ちが等しく保障されるよう、必要財源を早急に確保し、関連予算を大幅に増額すること。
2. 保育施設の開所日数、開所時間に見合う単価設定など、実態をふまえて公定価格を改善すること。
3. 保育の質を確保・向上させるために職員の処遇、配置基準を抜本的に改善すること。
4. 保育料など保護者負担を改善させること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年12月11日

中間市議会

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山崎	正昭	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様
文部科学大臣	馳	浩	様
内閣府特命担当大臣 (少子化対策)	加藤	勝信	様